第1章 計画の基本事項

1-1 計画の改定にあたって

(1) みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に定められた計画で、市が将来に向けて、みどりを適切に守り、まちの緑化を円滑に進めていくために策定するものです。この「みどりの基本計画」には、以下の特徴があります。

みどりの基本計画の特徴

① **法律に基づく計画**であること
② 市のあらゆるみどりに関する**総合的な計画**であること
③ **市が策定するオリジナリティあふれる計画**であること
④ 計画の策定にあたって、**市民の意見を反映**することが求められていること
⑤ 関係者間の連携・協力を図るため、**計画の内容は公表**されること

(2) 計画改定の背景

本市では、1999 年(平成 11 年)1 月に「明石市緑の基本計画」の当初計画を策定、2011 年(平成 23 年)3 月に計画を改定し、これまで、本計画に基づき、さまざまな取組を実施してきました。

しかし、計画改定から 14 年間に本市を取り巻く状況や社会情勢等が大きく変化しました。また、関連法令が改正され、本市の上位・関連計画も改定されたことから、それらとの整合を図る必要が生じました。そこで、本計画を改定することとしました。

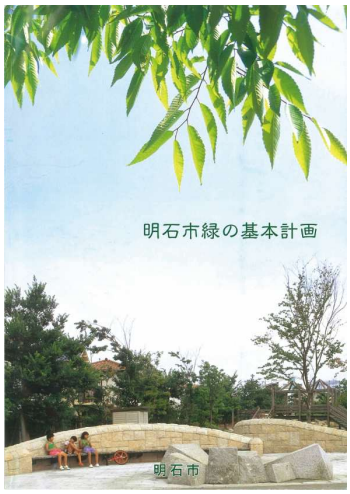

当初計画(1999 年 1 月策定)

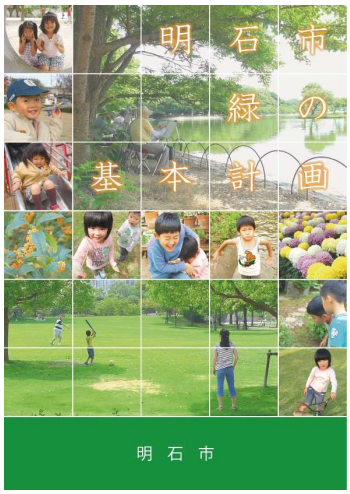

前回計画(2011 年 3 月改定)

(3) 本計画における「みどり」とは

本計画が対象とする「みどり」は、樹林・樹木・草地といった植物のほか、ため池・河川・海岸といった水辺、田畑・果樹園といった農地、グラウンド・空き地といった裸地など、広い意味で自然的な環境がある空間を対象とし、さらに、これらの場所での人々の活動や生きものの生息・生育を含んだものとしています。

本計画における「みどり」のイメージ

(4) みどりの効果・効用

都市における「みどり」は、人々の豊かな生活を支える必要不可欠なものであり、以下に示すように、存在することで得られる効果のほか、利用することで得られる効用や、存在・利用することで波及する効用があります。

みどりの効果・効用

効果・効用	機能	内容
存在効果	都市環境保全	・ヒートアイランド現象の緩和や脱炭素社会の構築への寄与 ・大気の浄化、騒音・振動の吸収、防風、防塵などの環境改善
	生物多様性保全	・生きものの生息・生育環境、移動空間の確保 ・地域特有の自然環境の保全
	防災	・災害時の避難地・避難経路・救援復旧活動拠点の確保 ・延焼防止への寄与 ・雨水の地下浸透による流出抑制・浸水軽減
	景観形成	・都市の気候・歴史・風土を特徴づけ、四季の移ろいを感じる魅力ある生活環境の創出 ・まちへの愛着意識の醸成
利用・波及による効用	文化 レクリエーション	・こどもの心身の健全な育成、自然体験、環境教育などの場の提供 ・食料生産の場の提供 ・健康増進、競技スポーツなどの場の提供 ・地域の活動を通じたコミュニティの形成やにぎわいへの寄与

1-2 計画の位置づけ

(1) 位置づけ

本計画は、都市緑地法第4条に定められた「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、「あかし SDGs 推進計画(明石市第6次長期総合計画)」に基づいて策定します。

また、国のみどりに関わる政策等や、兵庫県の関連計画等に適合するとともに、「明石市都市計画マスタープラン」、「第3次明石市環境基本計画」、「明石市都市景観形成基本計画(改定)」などの上位・関連計画と整合する必要があります。

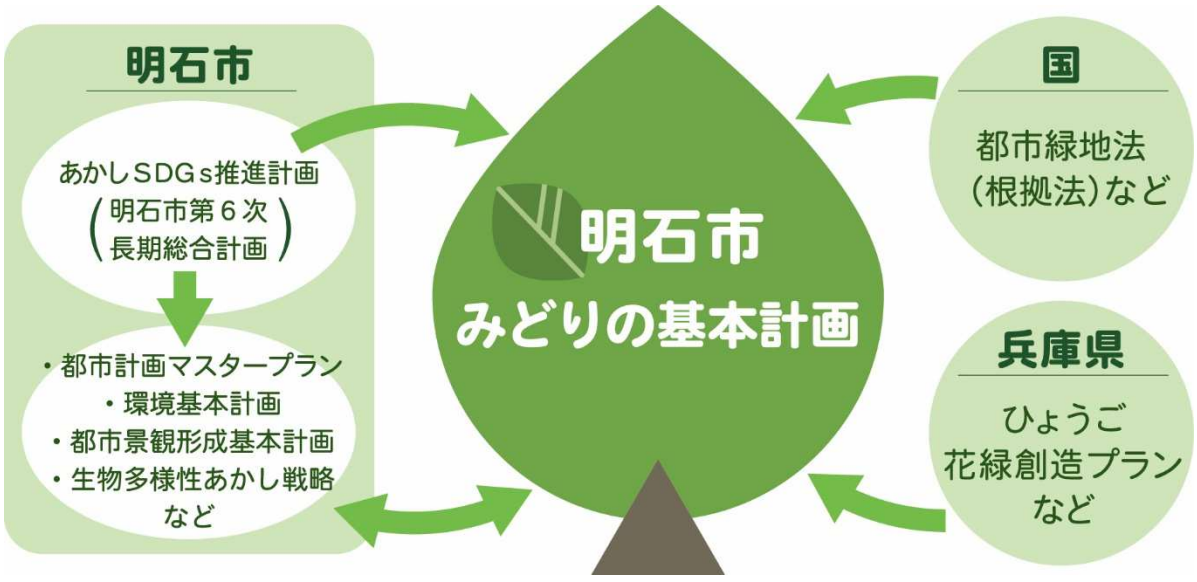

みどりの基本計画の位置づけ

(2) 上位計画

明石市みどりの基本計画は「あかし SDGs 推進計画(明石市第6次長期総合計画)」を上位計画とし、その個別計画として位置づけられ、この計画と密接に連携して進めていきます。あかし SDGs 推進計画では、以下の内容が示されています。

あかし SDGs 推進計画の概要

【計画期間】

2022 年度(令和 4 年度)
～2030 年度(令和 12 年度)

【2030 年のあるべき姿】

SDGs未来安心都市・明石
～いつまでも　すべての人に
やさしいまちを　みんなで～

【2030 年度の目標】

住みやすいと思う人の割合:100%

【まちづくりの方向性】

目指すまちの姿の実現に向けた、まちづくりにおける「経済」・「社会」・「環境」の三側面の方向性を定め、これらについて、一方を進めることにより、一方が悪化することがないように、総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを進めます。

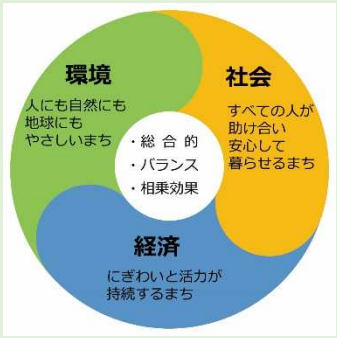

出典) 明石市「あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」(2022年(令和 4 年)3 月)

(3) 関連計画

本市では、前述のあかし SDGs 推進計画(p.3)を上位計画として、さまざまな個別計画を策定しています。その中で、特にみどりの基本計画と関連する計画としては、以下のものがあげられます。

① 明石市都市計画マスタープラン(2023 年(令和 5 年)3 月)

明石市都市計画マスタープランでは、以下の内容が示されています。

明石市都市計画マスタープランの概要

計画期間	2023 年度(令和 5 年度)から 2032 年度(令和 14 年度)
都市づくりの主要課題	・超高齢社会等の社会変化への対応 ・安全安心・防災対策 ・都市機能の維持・向上 ・地球環境への配慮 ・産業構造の変化への対応 ・地域の主体的なまちづくり ・インクルーシブ社会の実現 ・新しい生活様式・分散型社会への対応
都市づくりの視点	・“活力ある地域経済の確立”をめざす都市づくり ・“やさしい共生社会”をめざす都市づくり ・“安全・快適な暮らし”をめざす都市づくり
将来の都市像	やさしさ・豊かさ・活力が持続する 未来安心都市・明石

② 第3次明石市環境基本計画(2022 年(令和 4 年)4 月)

第3次明石市環境基本計画では、以下の内容が示されています。

第3次明石市環境基本計画の概要

計画期間	2022 年度(令和 4 年度)から 2030 年度(令和 12 年度)
計画の基本理念	・命や暮らしが自然や地球の恩恵に支えられていることをいつも意識します ・みんなで考え、ともに行動を変えていきます ・「明石らしさ」を、将来世代へ引き継ぎます ・環境に良い取り組みを通じ、社会・経済の発展につなげます
基本方針	・脱炭素社会の実現 ・循環型社会の実現 ・自然共生社会の実現 ・安全・安心社会の実現
めざす環境像	みんなでつくる人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし

③ 明石市都市景観形成基本計画(2010 年(平成 22 年)11 月)

明石市都市景観形成基本計画(改訂)では、以下の内容が示されています。

明石市都市景観形成基本計画(改訂)の概要

景観まちづくりの理念	個性豊かで美しい都市景観を、守り、育て、創る景観形成
景観まちづくりの目標	・自然にやさしい景観形成 ・歴史をつなぐ景観形成 ・市街地がうるおう景観形成 ・生活に溶け込む景観形成
景観まちづくりの推進方策	・行政による先導的取り組み ・都市景観条例に基づく景観行政の推進 ・三者※協働による取り組み ※三者:市民・事業者・行政(市)

④ 生物多様性あかし戦略(2011 年(平成 23 年)3 月)

生物多様性あかし戦略では、以下の内容が示されています。

生物多様性あかし戦略の概要

対象期間	最終目標(目指す姿):50 年(初期目標:3～5 年、中期目標:5～15 年)
基本理念	自然と人が共生するまち“あかし”を未来の子どもたちに
目標(将来の姿)	いろいろな生きものが生息・生育するまち“あかし” ～水と緑でつなぐ命のネットワークづくり～
基本方針	・まちの身近な場所に生きものの生息・生育地を広げていきます ・まとまりのある生きものの生息・生育地を保全していきます ・生物多様性から受ける恵みを持続可能なものにしていきます ・学び・守り・育てる仕組みづくりをしていきます

(4) 関連法令

「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に定められた計画であり、特に都市公園法とも関連の深い計画です。これらの関連法令の改正の経緯は以下のとおりです。

関連法令の改正等のポイント

1-3 計画のフレーム

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、2025 年度(令和 7 年度)～2034 年度(令和 16 年度)とします。

ただし、社会情勢の変化への対応や、計画の運用状況の確認等を行うため、中間年にあたる 2029 年度(令和 11 年度)に、計画の見直しを行います。

計画期間

計画期間	2025 年度(令和 7 年度)～2034 年度(令和 16 年度)(10 年間)
中間見直し	2029 年度(令和 11 年度)

(2) 計画対象区域

本市は、市全域が都市計画区域であるため、本計画の対象区域は市全域とします。

計画対象区域

計画対象区域	明石市都市計画区域(市全域 49.41 ㎢)

注1) 都市緑地法におけるみどりの基本計画の対象区域は、都市計画区域とされている。

(3) 人口の見通し

本市の人口は、前回計画の策定時点(2011 年(平成 23 年)3 月 1 日)で 291,250 人でしたが、子育て世代などの人口増加により、現在では 306,091 人となっています。

ただ、日本の人口は減少局面に入っており、本市においても将来的な人口減少は避けられない状況にあります。そこで、「あかしSDGs推進計画」(明石市第6次長期総合計画)においては、長期的にも人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしつつ、人口構造の安定化を図ることで、2030 年度の目標人口を 30 万人としています。

人口の見通し

現在の人口	306,091 人 (2024 年(令和 6 年)4 月 1 日現在)
人口見通し	30 万人 (2030 年度(令和 12 年度)の目標人口)

注1) 人口見通しは、あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)による。